

令和2年7月臨時会会議録

令和2年7月13日 月曜日 午前10時00分開会
議長 下山准一 副議長 新田道尋

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	叶内恵子	議員
4番	八鍬長一	議員	5番	今田浩徳	議員
6番	押切明弘	議員	7番	山科春美	議員
8番	庄司里香	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
教育長	高野博	総務課長	関宏之
総合政策課長	渡辺安志	財政課長	平向真也
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	田宮真人	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	学校教育課長	高橋昭一

事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主 任	小田桐まなみ

議 事 日 程

令和2年7月13日 月曜日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第79号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第6号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

下山准一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。欠席通告者はありません。

これより令和2年7月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1会議録署名議員指名

下山准一議長 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において佐藤悦子さん、小野周一君の両名を指名いたします。

日程第2会期決定

下山准一議長 日程第2会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長石川正志君。

(石川正志議会運営委員長登壇)

石川正志議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る7月8日午前10時より、議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席

を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和2年7月臨時会の運営について協議をしたところであります。

このたびの提出案件は、議案第79号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第6号）の補正予算1件であります。会期につきましては、本日7月13日、1日と決定いたしました。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でございますので委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

下山准一議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、7月13日、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、会期は7月13日、1日と決しました。

日程第3議案第79号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第6号）

下山准一議長 日程第3議案第79号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

先ほどこのたびの豪雨における皆さんに心からお悔やみを申し上げたところでありますが、最近の事情は一たび間違うと一瞬にして水害あ

るいは豪雨、豪雪、台風というふうなことで、50年に一度と言われるのが2年続けて来ると、何なんだというのも分からない気がするわけがあります。今後、夏、2年間新庄市も豪雨に襲われていますけれども、万全の態勢で市民の安全に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

それでは、議案第79号令和2年度新庄市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、山形県との連携事業に対応する費用に加え、国補正予算関連及び市単独の対策費を追加するものでございます。

補正額につきましては、歳入歳出それぞれ8,241万9,000円を追加し、補正後の予算総額を246億2,248万3,000円とするものであります。

内容といたしましては、6ページからの歳出であります。県との連携事業として生活困窮者等に対する食の支援や児童関係施設の職員に給付する慰労金、さらには新しい生活様式に対応するための設備投資への補助金などを計上しております。

国の補正予算関連といたしましては、小中学校の再開に伴う感染症対策及び学習保障等に係る支援事業として、各学校に消耗品費、備品購入費などを補正するものでございます。

また、市単独の対策といたしまして、宿泊消費喚起キャンペーンに要する費用を計上しております。

財源といたしましては、国県支出金のほか、不足する部分に繰越金を充当するものでございます。

新型コロナウイルス対策の国、県の動きに速やかに呼応するための追加支援策など、適切な対応を要する補正内容としております。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては財政課長から説明させますので、御

審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

(平向真也財政課長登壇)

平向真也財政課長 それでは、議案第79号一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ8,241万9,000円を追加し、補正後の総額は246億2,248万3,000円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思っております。

続きまして、5ページの歳入について御説明申し上げます。

初めに、15款国庫支出金でございますが、小中学校等の再開に伴う感染症対策及び学習保障等の事業の実施に係る学校保健特別対策事業費補助金を計上してございます。

次の16款県支出金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応に係る県と市町村との連携事業に係ります県補助金をそれぞれ計上してございます。

また、財源の不足する部分につきましては、前年度繰越金を充当するものでございます。

続きまして、6ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、3款1項1目社会福祉総務費でございますが、生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯に対しまして、県と連携して県産米はえぬき60キログラムを支給する事業でございます。

続きまして、3款2項1目児童福祉総務費の事業内容につきましては、児童関係施設の職員に対しまして1人当たり一律5万円の慰労金を支給するものでございます。全額県費となるものでございます。

また、6款農林水産業費につきましても県と

の連携事業となりますが、コロナウイルスの影響により売上げが減少した花卉につきまして、次期作に向けた種苗の更新に取り組む事業者を支援する補助金などを計上してございます。

7款の商工費につきましては、市単独の対策といたしまして、市内への宿泊や滞在型の観光誘客を図ることを目的として、宿泊者1名以上の旅行者を対象とする宿泊消費喚起キャンペーンに要する費用を計上しております。

また、7ページの新・生活様式対応支援事業でございますが、新型コロナウイルス感染防止対策に係る店舗改修費や設備導入費に対しまして、1事業者10万円を上限に補助金を交付するものでございます。こちらも県との連携事業となっております。

最後に、10款教育費の各目に計上いたしました消耗品等の費用につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、小中学校等の再開に伴う感染症対策及び学習保障等の事業の実施に当たり必要な経費を計上するものでございます。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

下山准一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第79号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3 番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番(叶内恵子議員) 5ページ、16款県支出金2項県補助金2目の民生費県補助金について伺います。

こちらは先ほども説明あったとおり県と市町村の連携事業であるということですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に尽力されている医療機関等、社会福祉施設等、そして児童関係施設の職員に慰労金を給付するものであります。新庄市においては今回のこの2事業が県との連携であるという理解でよろしいのでしょうか。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、西田裕子。

下山准一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 このたびの県補助金、児童福祉費補助金についてでございますけれども、こちらの県の要綱によりますと、市としましては児童関係施設ということで頂いております。保育所ですとか小規模保育所、児童館、児童センター、それから放課後児童クラブ等の施設ということになっております。

3 番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番(叶内恵子議員) 一次医療の現場のところからこういった支援ということが望まれている声をちょっと聞いております。新庄市では一次医療の医療機関の現場というのは、非常に患者、市民の健康の状態を生活の延長と捉えて、こういうコロナ禍においてもケアを含めた幅広い対応をしていただいていると認識をしております。県の今回の新型コロナ対応事業者への慰労金の給付については、一次医療、医療機関に対する、また社会福祉施設、介護施設などもあると思うんですが、どのような形で給付をされていくのかということを確認しておきます。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 県の今議員おっしゃった一次医療機関への支援でございますけれども、新聞報道等によれば医療機関へ県のほうで支援するというお話は聞いているところです。あと、国

においても医療機関、医療従事者への支援を行うということはお聞きしているところでございます。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 新庄市においては市単独で運営をしている夜間休日診療所などもあるわけで、他市を見ますと、コロナウイルスの拡大を懸念していち早く一次機関に対する支援ということを進めている自治体もあるようですので、県が今回このように県支出金を決定されたということは非常にありがたいことなんです、新庄市としても、市民の健康を守っている一次医療の現場との密な連携、また、今回の1波があった場合どういった問題があったのかということをしっかり整理していただいて、2波、3波に準備をしていただきたいと思いますところ。以上です。

下山准一議長 ほかにありませんか。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

下山准一議長 佐藤文一君。

9 番（佐藤文一議員） 7款商工費1項商工費3目の観光費の観光振興対策事業費について質問をさせていただきます。

このたびの補正内容につきましては、新型コロナウイルスの対策の事業費が主だと見させていただきましたけれども、こちらの事業に関しては新庄市の緊急雇用対策に関連したものなのか、また、違うのであればその概要を聞かせていただければと思います。

また、このたびの緊急経済対策の飲食店等応援給付金事業において、新庄市の旅館、ホテル、宿泊定員数800名としておるようですけれども、宿泊施設のほうは幾らぐらいあるのかお伺いし、このたびの500万5,000円というものの人数当たりの平均値を教えてください。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

このたびの宿泊消費喚起キャンペーン事業費につきましては、市独自の経済対策の一環でございます。中身につきましては、先ほど2点目で、4月の緊急対策のときに宿泊800ということで計上しておりました。こちらにつきましては保健所への営業許可を受ける際の申請の定数でございます、今回の650という定数につきましては、事業所、12事業所あるわけですけれども、そちらのほうに聞き取りを行いまして確定した人数というふうなことでございます。

中身につきましては、市内に泊まってくということ、それからその泊まって市内に消費を促していこうということ、それから、タクシー等を利用していただいて、そちらの割引券も発行していくというようなことの3つで構成されているものでございまして、宿泊の割引につきましては1人当たり4,000円、それから飲食店等の特別割引につきましては1人当たり2,000円、タクシーの割引につきましては1人当たり1,000円ということで、合計7,000円の割引を行うというふうなことで計上しているものでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

下山准一議長 佐藤文一君。

9 番（佐藤文一議員） ありがとうございます。そうすると、今の内容だとこれの当事者になるのはホテル・旅館業の方じゃなく、それを利用する方々直ということになるかと思うんですけれども、実際今、宿泊・ホテル業、ホテル・旅館業というものは大変な状況にございます。

今回、これにかかわらず、新庄まつりに関係してくることも多々あるかと思っておりますので、そちらも含めて質問させていただきたいんですけれども、このたび新庄市では、来月新庄まつりが行われる予定でしたけれども、開催を中止す

る予定になっている方向で動いております。全体の新庄まつりに対する経済効果も大幅な減少はもちろんですけれども、例年観光客を当てにしている旅館・ホテル業の皆様にとっては大打撃を受けること間違いないと考えております。その場合この金額ではちょっと少ないのかなとは感じていたんですけれども、そのあたりの旅館・ホテル業に対してのものが今後あるのかどうか。

また、旅館・ホテル業にかかわらず、新庄まつり中止によって打撃を受ける業種が多数あるかと思うんですけれども、現在の状況で他地域から呼んでイベントを行うというのはかなり厳しい状況にあるのは理解できます。しかしながら、新庄市では新たな感染者は出ておらず、小康状態が続いているのも現状でございます。市民の方からもこの頃多数、何か代わりになるものはできないものか、代わりに何かやってほしいという声が日に日に増えてきているのも事実でございます。3密を避けて何ができるかということをごここでは申し上げられませんが、少しでも経済対策に対して補助できるような事業等、もしつながる何かがあるのであればその考えを聞かせていただければと思います。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 このたびの500万円では少ないのではないかなというふうな御質問でございます。確かにそう言われても否めないのかなというふうには思いますが、市独自の対策、それから県の泊まってキャンペーン、それから国のGo To キャンペーンということで3段階構えで実施しているところでございますので、新庄市としてまず市内へ宿泊を誘導していくということ、それから加えて、県の第3弾まで今広がっていますけれどもそちらのキャンペーン、それから7月22日から国のGo To キャンペーンも始まりますので、こちらのほうも利用していただ

きながら、なるべく新庄市内へ宿泊誘導をしていけるようにしたいというふうに考えてございます。

また、何かイベントはできないかということでございますが、徐々に国のガイドラインも広がってきておりまして、5,000人規模までのイベント等については、3密を避けながら、対策を取りながらやっていいよというふうなことになってございますが、すぐ新庄まつりを再開するということにはならないかなというふうに考えております。

しかしながら、少しでも経済活動を促すためにも、現在、商工観光課としましてはkitokitoマルシェを少しずつ元の状況に戻しながらしていこうかなというふうに考えてございまして、先月のマルシェでは約半分程度に出店数を減らしまして、検温、それから来場された方の住所チェック、そちらも行いながらしてきたところでございますが、今月につきましては出店数を少し増やししながら、徐々にでありますけれども、そういうふうに経済活動を増やしていくような活動をしていきたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

下山准一議長 佐藤文一君。

9 番（佐藤文一議員） ありがとうございます。なるべく新庄に来ていただきたいということも踏まえてお話がありましたけれども、それに山形県外の人も含まれるのか、また最上地域の方々だけなのか、新庄市民だけなのかということのをまずお聞かせいただければと思います。

また、イベントに関してなんですけれども、新庄まつりという、来月なんですけれども、世界にも認められたということでユネスコ無形文化遺産にも登録されているということで、地元の方々もかなり誇りに思っているところでございます。今、kitokitoマルシェというようなメインのお話がありましたけれども、実際

のところ新庄まつりに関しては、もともとが餓死者の鎮魂と五穀豊穰を願って意気消沈している領民に活力を与えるために練り歩いたというのが起源となっております。ぜひこのコロナの状況下の中、皆さん意気消沈しているところかと思っておりますので、そこも踏まえて新庄まつりを絡めたイベントを考えていただければと思っております。その内容の決定、また決定時期ですね、いつ頃までにやれば何とか間に合うとか、これから考えることがあればいつぐらいまでにこういうふうにしたとかという、いま一度新庄まつりを絡めてのものがあるかどうかというものをお聞かせいただければと思っております。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 2点御質問いただきました。

泊まってキャンペーンの対象者につきましては、市内、県外を問わず対象としたいというふうに考えてございます。

2点目の新庄まつりを絡めたイベント等の開催でございますが、新庄まつりにつきましては、議員御承知のとおりまつり実行委員会のほうで決定されることになってございます。5月8日に新庄まつり実行委員会を開催して、今年の祭りにつきましては運行しないということで決定したところでございますが、神事であります3神社の例大祭につきましては規模を縮小して開催するというようなことでお聞きしております。なお、参列者につきましては、8月2日の神輿渡御の実行委員会の中で決めて、それから周知するというお話を聞いておりますので、そちらについては注視していきたいというふうに思っております。

また、新庄まつりに絡めたイベントをどうするのかということでございますが、まつり実行委員会が開催されないと、こちらからなかなかしてくださいということも言えません。3団体

の中からそういう声が上がって、実行委員会の中でも検討をしないといけないということもございます。山車を造るには最低2か月以上かかるということもお伺いしておりますので、3密を避けながらの山車製作となりますとかなりの労力を取られるということもございまして、今年度につきましては山車造りをできないということで連盟のほうから伺っておりますので、ちょっと8月に出すというのは難しいのかなというふうに思っておりますのでございます。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 新庄まつりを対応すると、どのような形なのかというのは、これまで大変大勢の皆さんに来ていただいて市内の経済が回っているという、このことは承知しているところでございます。しかし、現在のところでは3密をどうやって防ぐかということが大きな課題の一つであります。これは情報提供というようなことになるかもしれませんが、広域のほうにおきまして、ゆめりあの活性化委員会を立ち上げて、新庄まつり関連の事業を一月ほど継続してやりたいというような案が今出ております。

正式には17日の定例理事会で決定する予定ですが、各関係団体の皆さんに呼びかけまして、おおよその内容では、これまでの新庄市のポスターの展示であるとか子供たちから様々な絵を描いてもらうとか、あとは本当のミニチュア山車を飾るとか、あとは全町内のはっぴを飾るとか様々な企画をして、何とかゆめりあを中心にまちの中に還元できるような形でやるというようなことを今計画していること。具体的にはまだ正式ではないので情報提供というふうに収めていただきたいというふうに思うのですが、一方で、またもう一つは、別のほうから入ってきた情報の中では、囃子連盟等について回答…、実行委員長のほうから何らかのアクション

があったというふうに私のほうに入ってきたところであります。

それぞれ皆さんが何らかの形で新庄まつりに代わるものを、そして市民の皆さんが何らかの期待するものに比べられる形で何かと、あと一月ちょっとでありますけれども、これから7月末に向けて様々な委員会あるいは意見等が出てきて、早急になりますけれども、それに向けた、皆さんに十二分に比べられることはできないかと思っておりますけれども、実行委員会等で提案されたことについては役所としてもしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

下山准一議長 ほかにありませんか。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

下山准一議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 7 款商工費 1 項商工費 5 目新型コロナウイルス対策費について質問をさせていただきます。

こちらはコロナ対策の、感染の影響が大きい中小事業者支援するため、新しい生活様式に対応するための設備等を導入した事業への補助金ということでもありますけれども、今、企業、スーパー、いろんなところで新しい生活様式に従っていろいろ対応して頑張っているようなんですけれども、こちらについてのことを聞きたいなと思っておりますが、これは申請制でやられるんですか。

あともう一つなんですけど、400事業者とありますけれども、もしそれ以上の見込みがあった場合はどのようにされるかお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 山科議員のほうから2点の質問がございました。

こちらの事業につきましては、補助金の要綱を策定しまして、申請書を提出していただくというようなことで交付をしたいというふうに考

えてございます。

それから、事業費につきましては、10万円を限度に400事業所ということで、予算の範囲内で対応したいというふうに考えてございますが、10万円にいかない場合は事業者数が増えるのかなと、対応も可能かなというふうに思っておりますので、まずはこの事業費の中で運用したいというふうに考えてございます。よろしく願います。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

下山准一議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 分かりました。ありがとうございます。本当に頑張っている企業を応援する一つのものだと思いますので、ぜひよろしく願います。ありがとうございます。

下山准一議長 ほかにありませんか。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 6 ページ、6 款農林水産業費 1 項農業費10目新型コロナウイルス対策費の負担金、補助及び交付金の農産物販売額減少支援事業費についてお尋ねいたします。

これは県支出金に基づいての支援ですが、大変結構なことだと思いますが、新庄市の場合にはこの2つの業しか該当しなかったのでしょうか。例えば県支出金の内容を見ますとサクランボ農家についても安定対策とかしているわけですので、新庄市の場合にはこの2つだけなのでしょうか。

三浦重実農林課長 議長、三浦重実。

下山准一議長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 お答えいたします。

このたびの対策につきましては、園芸大国やまがた産地育成支援事業と肉用牛肥育経営緊急支援交付金ということで、2つの対策について新庄市で対応させていただきました。

そのほかに県から示されたものとして、1つは、今おっしゃったようにサクランボの緊急価

格安定対策事業というものが1つございます。それで、両JAの生産組合のほうに確認をしたところ、実際価格に関しては安定をしていますということだったんです。ただ、なぜサクランボに支援をするかという内容につきましては、観光農園が主な被害を受けているんだという県の説明でございました。つまり人の移動ができない観光農園についてのみ、価格というか利用が下がっておりますけれども、一般に売買されているサクランボの価格については安定をしているというふうな判断をさせていただいております。

また、もう一つでございますけれども、観光農園に対する支援でございますけれども、非接触型の体温計ということで対応がございましたけれども、必要性について農家の方々にお伺いしたところ、まだ新庄市域についてはそこまで必要性はないんだというふうなことでございましたし、市全体として非接触型の体温計、このたびの予算を頂きまして整備をされたということで、そのときに、必要なときにお互いに融通をし合って利用していきましようというふうな対応をさせていただいたところでございます。

この2点だけでございました。以上でございます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 販売額減少支援という立場で考えた場合には、新庄市は何ととっても農業が基幹産業であります。そういう点では、米、お米農家についての状況についてはどう把握しているかお尋ねします。

今回の新型コロナウイルスの問題については、日本の食料自給率の問題まで行っているわけがあります。本当に外国に頼った農業でいいのかどうかという検討も確かにされているというふうに聞いています。そういう点で、ふるさと納税では名目上非常に米は好調なんですけれども、

今回の感染症によって米そのものが分析によりますと5%ぐらいの消費が落ち込んでいるし、これから新米を迎えるに当たってはどうか、大変農家の皆さん方は心配していると思うんです。そういう点で、今後の国の動きや情報についてはどう把握しているか、そして今後どんな政策が出てくると思われているかお尋ねしたいと思います。

三浦重実農林課長 議長、三浦重実。

下山准一議長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 このたびの新型コロナウイルスに係る今後の米価の状況等をどのように把握しているのか、またどのような対応を考えているのかというふうな御質問だと理解しておりますけれども、まず支援策でございますけれども、当初からお話をさせていただいておりますけれども、米の価格暴落によります支援策につきましては、今後の対応状況等推移を見させていただきまして、その状況を把握できましたら支援策を取っていききたいと考えているところでございます。

また、今、米価の動向ということでございますけれども、分析した状況によりますと、農政局から伺っておりますけれども、はえぬきにつきましては、やはりこのコロナ禍におきましては外食が落ち込んでいるということで、伸び悩んでいるというふうな状況だということでございます。あと、ひとめぼれにつきましては、相手方が主食用米のほうに主に回っているということで、スーパーにおきましては2月に買占めが起こるなどありまして販売は今は好調だということなんですけれども、今後新米が出てきたときにどのような対応になるのかというふうなことでございます。ただ、米価が今後どれだけ下がるのかというふうなことはあくまでも予想ですので、今後の自然的条件等も踏まえて考えていかなければならない問題だと今考えているところですので、数値については推測になって

まいりますのでお答えはできませんけれども、その都度状況に応じまして今後対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

下山准一議長 ほかにありませんか。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 私からは、3款の民生費1項の社会福祉費の1目の社会福祉総務費の内容についてお聞きしたいのです。

生活困窮者自立支援事業費ということで計上されておりますけれども、この費用としてはどのぐらいの人数を予定しているのでしょうか。

また、県と担当福祉課、成人福祉課と福祉協議会の3者で連携されてやっているということをお聞きしておりますけれども、この内容について随分決定が遅いというふうに市民の方からお話しされていることが多々ございます。食品を配るのはこのぐらいのガイドラインとか、あとお金を貸付けするにはこのぐらいのガイドラインとかと、そういうことは多分あると思うんですけれども、その内容についてもう少し詳しくお尋ねできたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 生活困窮者自立支援事業の予算に上がっております食の支援事業につきまして、詳しく御説明させていただきます。

県との連携事業ということで、対象者は、3月の末から始まっております生活福祉資金の特例貸付の貸付けの決定を受けた方が対象になります。新庄市ではどのぐらい決定がございましたかということになるかと思うんですが、4月に13件、5月15件、6月12件ということで推移

しております。この貸付けの事業が9月までということで、一月平均15件と見まして6か月分ということで90件対象者を見込んで見積もったところでございます。

この対象者の方につきまして、県産米のはえぬきを60キロ支給するという内容でございます。特に外食産業で汎用性が高いということで多く使われておりますはえぬきの価格安定ということもでございます。目的としては困窮者の支援と2つなっているんですけれども、こういった内容ではえぬきを支給するものでございます。

決定をしているところが県の社会福祉協議会ということで、こちらのほうから7月の中旬に貸付けを受けた方に事業の御案内、それから申請書類をお送りしまして、それぞれの市町村に申請いただいて、市のほうでお米を手配して送るというような内容になっております。

この貸付けですけれども、当初、それぞれの市町村の社会福祉協議会が窓口となっていたところです。それに加えて4月からは労働金庫、それから5月からは郵便局、新庄では本局だけになりますけれども、そういった申請窓口も広く拡充して申請を広く受付しているところでございます。今後とも県と市とそれから社協と3者で連携してこの事業を実施してまいりたいと思ひます。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 困った方に行き届くように努力されているという内容はとてもよく分かりました。福祉協議会がとか県がというよりも、3者連携のスピードをもう少しスピード感を持っていただければありがたいなというふうに思っております。

4月から始まって、順次だんだん慣れてきて窓口も広げてやっていたらしゃるようなので、困っている方に行き届くようになってきたと、そのような理解でよろしいでしょうか、もう一

度お願いいたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、
青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 この貸付事業につきましては非常に簡易な手続で貸付けが受けられるという制度でございますので、なお、周知につきましてもこれからも市報等で周知してまいりたいと思います。

下山准一議長 ほかにありませんか。

16番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

下山准一議長 佐藤卓也君。

16番（佐藤卓也議員） それでは、私から2点ほど質問させていただきます。

6ページ、3款1項1目社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業費になりますけれども、そちらのほうでははえぬき60キロを3回に分けて発送するというところだったんですけれども、こちらはどこの業者がやるのか、まずお聞かせ願いたいと思います。そして、やっぱりこういうことはいろいろなことを配慮しなければいけないので、なるべく早く、そして適切に伝わるところの業者にさせていただきたいんですけれども、どのように考えているかお伺いします。

次に、同じ6ページ、7款1項3目観光費になりますけれども、観光振興対策事業費、こちらには宿泊消費喚起キャンペーン事業費ということで今回は500万円ほどついております。先ほども課長から説明がありましたように、国のほうではGo To キャンペーン、そして県のほうでは泊まってキャンペーンということもありますけれども、こちらのほうですね、使えば使ったほど得があるんですけれども、周知の仕方ですよね。やはり国は国、県は県というふうにしますとばらばらになって分かりにくいので、その周知の仕方をどのようにやって、要は旅行者のほうに喚起していくのが非常に重

要だと思しますので、そこら辺の対策の仕方をどのようにやるのかお伺いいたします。

そして、対象者なんですけれども、私たち前説明を聞いたときは2人以上だったんですけれども、先ほど市長のほうからは1人以上という宿泊者が対象になったということだったんですけれども、そこら辺が2人から1人になったときの、なぜそういうふうになったのかお聞きしたいと思います。まずよろしくお伺いします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、
青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 初めに、食の支援事業のほうの米の提供というところなんですけれども、個々の農家ということではなく、農協にというふうを考えているところです。管内2つ農協ございますけれども、2つの農協にバランスよくお願いしたいと考えております。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 佐藤議員のほうからキャンペーンの周知の仕方等の質問がございました。

市のキャンペーン、それから県のキャンペーン、国のキャンペーンということで3つあるわけですが、そちらにつきましては連携した形で行いたいというふうを考えてございます。市だけではなくて、県のキャンペーンもありますよと、国のキャンペーンもありますよという形でしていきたいなと思います。また、旅行業の方もこのキャンペーンに関しては関係がございまして、そちらとも連携を図りながら進めていきたいというふうを考えてございます。

もう1点目、2名から1名になったのはということですが、こちらにつきましては、当初2名以上の宿泊者ということで考えておりました。制度の説明を旅館等へする段階で、旅

館組合のほうから、もう少し、2人じゃなくて1人以上から対応していただけないかということもございましたので、そちらにつきましては、やりやすいようにということで、意向を酌みまして1人以上で対応するという考えを変えたところがございます。よろしくお願いします。

16番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

下山准一議長 佐藤卓也君。

16番（佐藤卓也議員） 分かりました。

まず生活困窮者自立支援事業費なんですけれども、JAにお願いするということでしたので、これはうまく連携していただいて、2つのJAありますけれども、適切に対応していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、次に市内宿泊喚起事業なんですけれども、やはり私たちも思っていたんですけれども、宿泊者が2人以上じゃなくて、今は1人で動いたりとかやっている方が多いので、なるべく多くの方を入れるためにはやっぱり2人以上ではなくて今回1人以上ということで説明を受けたので納得いきました。

それと、最近では逆に宿泊しなくても、要は1人でキャンプしてソロキャンプもはやっていたりとか、する方がいるので、そういう方々がソロキャンプしなくても逆に新庄市に泊まっていたりとか、要は周知の場所もそうですよね。今まで新庄市にはキャンプとか、隣の最上圏内のキャンプ場に泊まっていた方も多々いらっしゃるんですけれども、こういう機会に新庄市に泊まっていただくということを含めれば、要は広報がかなり重要になってくると思います。一度泊まっていただくということも含めれば、国のほうのGo To キャンペーンしかり、県の泊まってキャンペーンもしかり、一緒になって新庄市のほうに新たなお客さんと呼ぶという仕掛けがここでは必要かと思えます。だから、

今までと同じではなくて、様々なところに周知していただいてお客様に入っていただくという、新たなこういうところで、要はこういう機会を使って施策を展開することが必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 佐藤議員おっしゃるように、様々な機関と連携しながら周知を行っていきたいというふうに考えてございます。そちらにつきましては私ども同じような考えでございますので、そのように取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

下山准一議長 ほかにありませんか。

17番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

下山准一議長 高橋富美子さん。

17番（高橋富美子議員） すみません、7ページ、7款商工費1項商工費の新型コロナウイルス対策費に関連してなんですけれども、ちょっとこの審査とは離れてしまうんですが、質問してもよろしいでしょうか。

下山准一議長 中身が分かりませんので判断……。

17番（高橋富美子議員） すみません。4月に特別定額給付金事業がありまして、本当におかげさまで多くの方に行き渡ったと思うんですけれども、この中で4月27日が基準日だったわけなんですけれども、それ以降に生まれたお子様、また、ほかの自治体では給付のあれを3月とか12月に延ばしてとか、それから、おなかに、4月27日に妊娠された方にも給付されたということを知っています。それで、そういったことが出ていましたので、そういったことに対して市のほうでは、何かそういうことに対しての補助金の使い方とか、そういうのは出てきたかどうかだったかをちょっとお聞きしたかったんです。

下山准一議長 今回のはコロナ対策ということの観点から、執行部のほうで答弁できるのであれ

ば答弁をお願いしたいと思います。(「休憩」の声あり)

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時54分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 特別定額給付金につきましては4月27日という基準日がございまして、そちらはその基準日を曲げることはできないということでございました。こちらにつきましてはその制度のまま進めていくというようなことに変わりございません。

ただし、国のほうの特別臨時交付金の対象範囲拡大ということで、4月27日以降に出生されたお子様とかの対象範囲拡大というふうな話も来てございますので、そちらにつきましては今後内部で検討しながら進めていかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

17番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

下山准一議長 高橋富美子さん。

17番(高橋富美子議員) ありがとうございます。新聞報道でもあったんですけども、地方創生臨時交付金の新たな使い道ということで、今課長からお話がありましたように財源にすることができるので、ぜひ新庄市のほうでも考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

下山准一議長 ほかにありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1番(佐藤悦子議員) 5ページの16款県支出金の民生費県補助金で新型コロナウイルス対応従事者慰労金ということで、県が出したのに沿

って市でもやるというのが今回の補正だと思います。

ところで、新型コロナウイルス対応従事者と考えたときに、児童福祉施設だけでなく、先ほど叶内議員からあったように、医療機関の従事者、また介護施設での従事者、障害福祉現場での従事者というふうにおられるわけで、こういった方々においては、例えばニュースを聞いていると、医療機関でボーナスが出せないという医療機関が出るほど医療への自粛というか、医療機関にかかる患者が減ったためもあって医療の経営が大変厳しくなってしまう、それが働く人たちへのボーナスが出ないという状況にも追い込まれている機関が出ているというニュースが出ていますし、この新型コロナウイルス対応従事者というのは、児童福祉施設だけではなく、ほかの施設の方々への支援というか労働者への支援というのが非常に重要だなと考えるんですが、その点について状況把握はどうなさっているでしょうか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 ただいま議員からお話がありました医療機関従事者の難儀している状況、大変である状況については、新聞報道等、あとは現場の声ということではお聞きはしているところでございます。具体的にどこの施設がどうだ、今議員のお話があったとおり手当が支給されないとかというところの細部の詳細の状況は把握はしておりません。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 介護、それから障害福祉の現場で働く方への慰労金でございますけれども、国の2次補正に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金というこ

とで慰労金が上がっております。こちらの対応につきまして、国が10分の10の補助で実施主体が県となっております。県のほうでこれからこういった手法でこの慰労金をお渡しするかということで今計画に入っているというふうにお聞きしているところです。

新庄市議会 議長 下山 准 一

会議録署名議員 佐藤 悦 子

〃 〃 小野 周 一

下山准一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第79号令和2年度新庄市一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

閉 会

下山准一議長 以上で、今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。

御苦勞さまでした。

午前10時59分 閉会